



低所得世帯向けエアコン購入費等助成事業

自宅にエアコンが1台も設置されていない低所得世帯に対し、熱中症による健康被害の予防を図るため、購入に係る費用を助成します。

助成対象となるエアコン等の詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。



<https://www.city.inagi.tokyo.jp/kenko/seikatsuhukushi/1003601/1014043.html>

対象者

稲城市に住民登録があり、その住所に居住している方で、エアコンが1台も設置されていない、または故障等により稼働しているエアコンがない次のいずれかに該当する世帯

- 令和8年度住民税非課税世帯
- 令和8年度住民税均等割のみ課税世帯
- 令和7年度または令和8年度児童扶養手当受給世帯

助成額

上限10万円（1世帯に1台、同一住所は原則1台です）

助成対象経費

エアコン本体購入費、配送費、設置工事費、撤去費及びリサイクル費
（新品、中古品、省エネ機能の有無、形式は問わないが、店舗または事業者から購入したものに限り）

申込方法

市ウェブサイト内のフォームから申請

申請期限

令和9年1月29日

問い合わせ

稲城市生活福祉課地域福祉係給付担当 042-378-2111（内線278）